

令和2年4月19日・22日の登校禁止について（連絡）

本メールを確認した生徒は、空メールで構わないので返信をお願いします。  
生徒が返信できない場合、保護者様が返信していただいてもかまいません。

高知県知事より、高知県は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による非常事態宣言の手前であるという発表を受け、4月12日・15日の休校としましたが、さらに4月19日・22日の休校が決定しました。下記の注意事項を確認してください。

①令和2年4月19日（日）・22日（水）の登校日について、「通信制は登校日としていましたが、両日とも登校禁止とします。」

現段階では5月3日（日）に再開予定になっています。

②4月12日、15日、19日、22日に行う予定であった内容は、学校再開後に行いますので、5月3日、6日の登校日に今までに配布したレポートを持ってくるようにしてください。

③4月19日配布のレポートは、4月16日に各個人へ郵送いたします。同封の「登校禁止期間の延長について」と「4月15日改訂版 時間割」を必ず確認してください。

④大方高校通信制のホームページに新型コロナウイルス感染症に対する対応や臨時時間割を掲載していますので、確認をお願いします。

これからも、高知県の新型コロナウイルス感染症の感染状況により対応が変更になる可能性が十分に考えられます。

大方高校通信制から発信される、メールには十分に気にかけておくようお願いいたします。

大方高等学校通信制

TEL 0880-43-1079